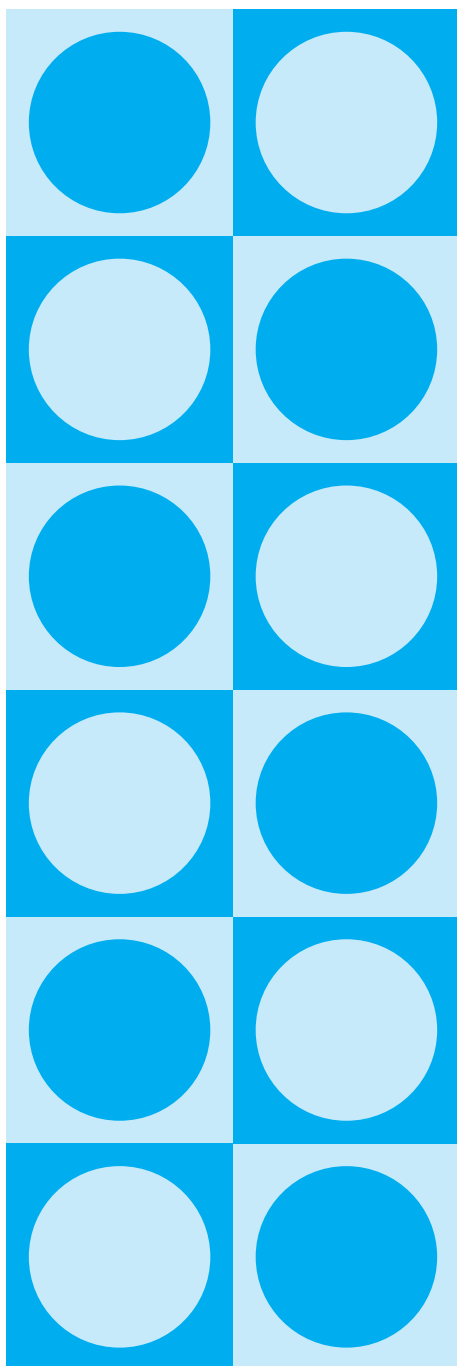


# 第1章

## 調査の概要





## 第1章 調査の概要

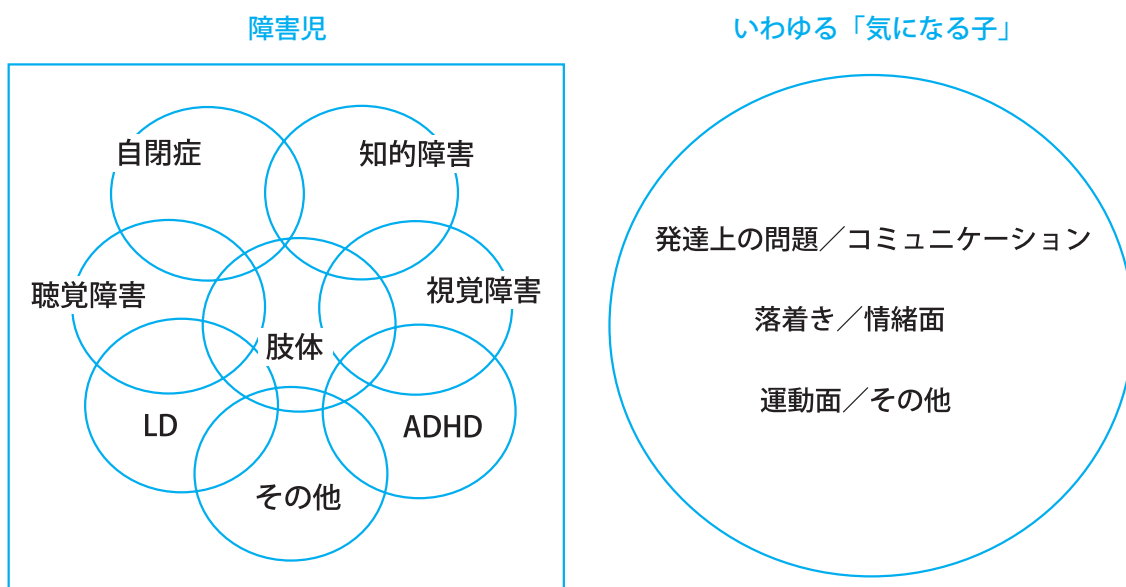
小林 保子

### 第1節 調査の目的

今日、わが国においては、障害児やいわゆる「気になる子」等の保育について支援等の拡充が求められており、保育所はその対応において重要な役割を担っている。保育所における障害児保育については、平成15年度に一般財源化されたところであり、地方自治体ごとに障害児保育の要件や障害児の認定方法など様々な運用がなされていると考えられる。そこで本調査では、障害児等の受入実態や受入に際して障壁となっている点、障害児保育の取り組み内容について現状把握等を行う。同時に、とりわけ、近年増加しているとも言われる、いわゆる「気になる子」への対応等について、受入側である保育所等が戸惑っている現状にあることに鑑み、これらの子どもの保育所の利用状況や気になる実態、集団保育を行うにあたり障壁となっている点やその支援方法について分析する。また子ども・子育て支援新制度（平成27年4月1日）に新たに認可事業として位置付けられた居宅訪問型保育の現状把握を行い、これら一連の調査で得た知見を今後の保育施策立案の参考にすることを目的とする。

なお、本調査では、いわゆる「気になる子」の気になる実態を明らかにすることが目的の一つとなっているが、ここでのいわゆる「気になる子」とは、障害の診断は受けていないが、障害の疑いが感じられる子どもや保育上の支援を要する子どもを意味し、障害児も合わせ、位置づけを図表1-1のように表すことができる。

図表1-1 障害児といわゆる「気になる子」の位置づけ（イメージ）



## 第2節 調査の方法と内容（全体）

今回の調査では、主に次の3つの調査を実施する。

- ①保育所におけるいわゆる「気になる子」や障害児を巡る保育の実態調査（アンケート調査）
- ②障害児保育に関する積極的な取組みについての事例調査（ヒアリング調査）
- ③居宅訪問型保育に関する実態調査（ヒアリング調査）

アンケート調査、ヒアリング調査の個別の内容は後述する。

また、上記の調査を総括、横断的に調査・検討するため、アンケート調査とヒアリング調査と共に、調査研究委員をメンバーとする検討会を実施した。

## 第3節 調査の方法と内容（アンケート調査）

### (1) 調査の目的

全国の保育所にどの程度の障害児やいわゆる「気になる子」など特別な配慮を要する児童が入所しているのか、障害児の受入体制の実態や障害児保育を行う上での支援の状況（アセスメントや対応（支援）マニュアルの活用、家族や地域との連携等）、保育における課題や受入にあたっての障壁等について明らかにする。

### (2) 調査の対象

調査対象事業所は、社会福祉法人日本保育協会が保有する認可保育所名簿を基に、全国認可保育所約24,000施設に対し、層化無作為抽出法を行い、10分の1に当たる約2,400施設を対象とし、郵送配布・郵送回収にて実施した。都道府県別、運営主体別の調査対象保育所数は、[図表1-2](#)のとおりである。

### (3) 調査の内容

- ①保育所の施設の状況
- ②いわゆる気になる子の受入や実態、支援の状況
- ③「障害児」の受入や実態、支援の状況
- ④いわゆる「気になる子」や障害児保育に関する職員の資質向上の取り組み
- ⑤いわゆる「気になる子」や障害児対応の専門機関との連携状況
- ⑥いわゆる「気になる子」や障害児保育に関して地域や学校との連携状況、他

### (4) 調査期間

平成27年11月13日～11月30日（締切日）

調査時点は平成27年10月1日（木）とした。

図表1-2 調査対象保育所数（都道府県別）

	配布数			回収数		配布数			回収数
	公営	民営	合計			公営	民営	合計	
北海道	32	59	91	28	滋賀県	11	14	25	7
青森県	3	44	47	21	京都府	15	32	47	13
岩手県	15	21	36	15	大阪府	33	93	126	31
宮城県	19	19	38	16	兵庫県	34	58	92	25
秋田県	8	18	26	15	奈良県	10	10	20	5
山形県	10	15	25	11	和歌山県	13	8	21	6
福島県	18	14	32	10	鳥取県	10	8	18	6
茨城県	17	33	50	17	島根県	7	21	28	11
栃木県	15	20	35	15	岡山県	20	22	42	11
群馬県	11	31	42	16	広島県	33	30	63	20
埼玉県	42	64	106	37	山口県	13	18	31	11
千葉県	41	42	83	36	徳島県	12	9	21	7
東京都	78	136	214	49	香川県	12	9	21	4
神奈川県	28	108	136	44	愛媛県	19	13	32	16
新潟県	40	29	69	29	高知県	15	11	26	1
富山県	17	13	30	15	福岡県	16	77	93	38
石川県	14	20	34	16	佐賀県	5	18	23	10
福井県	13	14	27	12	長崎県	5	38	43	16
山梨県	13	10	23	4	熊本県	14	45	59	18
長野県	45	13	58	23	大分県	6	21	27	7
岐阜県	25	17	42	14	宮崎県	7	32	39	15
静岡県	20	31	51	16	鹿児島県	7	40	47	7
愛知県	76	50	126	44	沖縄県	10	31	41	11
三重県	23	19	42	10	合計	950	1,498	2,448	809

(5) 有効回答数および回収率

発送数： 2,448件

回収数： 809件

回収率： 33.0%

## 第4節 調査の方法と内容（ヒアリング調査）

### I. 積極的に障害児やいわゆる「気になる子」の取組を行っている保育所の事例調査

#### (1) 調査の対象

本調査の調査研究委員より推薦のあった障害児保育について実績のある保育所およびそれらの地域を踏まえ、福井県福井市の保育所4か所並びに神奈川県3つの政令指定都市である横浜市（1か所）、川崎市（1か所）、相模原市（1か所）の保育所3か所、合計7か所を選出した。

#### (2) 調査内容

##### ①保育所における障害児や気になる子の受入について

過去の受入の経験や実績、印象に残った事例、受入の判断や対応、保護者対応の際の注意点

##### ②障害児や気になる子の受入による保育所の運営について

職員の資質向上に向けた取り組み、専門知識のある人材の雇用の有無等

##### ③受入にあたり保育所が自治体から受ける支援

補助金の支給、研修講座の実施、研修費用の助成の有無、他

##### ④受入によって保育所に生じた変化、効果や負荷について

##### ⑤家庭、地域との連携の具体的な内容

##### ⑥家庭を視野に入れた支援について

##### ⑦障害児やいわゆる「気になる子」の保育で公的支援に望むこと

##### ⑧保育所の特徴、自慢、工夫している保育内容について

#### (3) 調査の方法

現地ヒアリング（対象者は、保育所の施設長または責任者、保育担当者等）

#### (4) 調査期間

2015年12月21日～2016年1月22日

### II. 障害児を対象とした居宅訪問型保育に関する実態調査

#### (1) 調査の対象

平成27年10月1日現在、国内で居宅訪問型保育事業の認可を受けている事業所4か所

- ・東京都 2か所
- ・埼玉県 1か所
- ・福岡県 1か所

## (2) 調査の内容

- ①本事業の状況（事業の対象者、障害児を対象とした事業の有無、利用状況等）
- ②障害児を対象とした事業を行っている場合、日々の保育について
- ③現状と課題、今後の方向性
- ④公的支援に望むこと等

## (3) 調査の方法

現地ヒアリング及び電話によるヒアリング（対象者は、事業担当者または責任者、保育担当者等）

## (4) 調査期間

2016年1月5日～2016年1月7日

## 第5節 調査の方法と内容（検討会）

今回の調査では、アンケート調査、ヒアリング調査に加え、調査研究委員長の小林芳文（和光大学名誉教授・横浜国立大学名誉教授）を筆頭に、各研究委員（巻末調査研究委員名簿参照）並びに社会福祉法人日本保育協会により構成される検討会を通じ、調査項目や調査・提言の方向性等について検討を行った（全7回）。

